



障害者の地域生活支援等の充実

- 重度障害や医療的ケアなど障害のある方が自ら望む生活を送ることができる社会の実現は重要。そのために障害者の地域生活への支援の充実を図りたい。

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 障害福祉計画による障害福祉サービス事業所等の整備を計画的かつ確実に実施するための一定規模の予算の確保

(2) 重度障害者等に対する支援体制の充実

- 障害者支援施設から地域生活へ移行する際の重度障害者等の地域生活の体験や施設における緊急時対応等の取組に対する報酬の充実

(3) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 地域特性や利用者の状況に応じて地域生活支援事業を計画的かつ確実に実施するための必要な財源の確保
- 障害者の社会参加に不可欠な「移動支援事業」の個別給付化の検討

(4) 共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 各都道府県で共生社会の実現を目指した啓発事業が続けられるための事業の継続

2. 提案・要望の理由

- 県障害福祉計画におけるサービス量の整備目標を達成するためや、各地域で地域生活支援拠点を含む事業所等の整備を計画的に進めるためには、施設整備にかかる予算の確保が重要。
- 地域生活支援事業については、県と市町の国庫補助金の交付額が所要額の6割程度にとどまっており安定的、継続的な事業実施のためには、十分な財源の確保が必要。
- 特に、移動支援事業は障害者の社会参加に不可欠なサービスであり、市町の地域生活支援事業において最もニーズが高いため、安定した財源確保が必要。
- 平成30年度から糸賀一雄記念財団が受託し、全国で研修やフォーラムを開催してきた「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」について、共生社会の理念等を浸透させる取組は道半ばであることから、令和5年度以降も事業の継続が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 社会福祉施設整備費国庫補助金については、近年、高い内示率で採択いただいていたが、令和3年度に施設整備補助に係る予算が大幅に減額。令和4年度予算額も、令和3年度と同額であり、「滋賀県障害福祉プラン2021」に基づく計画的な整備が困難な状況。

◇国庫補助等の推移（単位：百万円）

約 1 / 4

年度等	H31 当初	R1 補正	R2 当初	R2 補正	R3 当初	R3 補正	R4 当初
国予算額	19,500	8,300	17,400	8,200	4,800	8,400	4,800
県予算額	350	359	606	384	642	149	638
国庫内示率	100.0%	34.7%	100.0%	100.0%	14.4%	100.0%	—
採択数/協議数	1/1	7/13	11/11	6/6	1/7	3/3	9件予定

【共同生活援助】R5 サービス見込量：1,634人分、R2 年度末整備量：1,518人

(2) 重度障害者等に対する支援体制の充実

- 長期間入所している重度障害者の地域移行を進めるためには、新たな環境への適応に向けて移行支援期間を十分に設けるとともに、地域生活に適応できなかった際の生活の場の保障として、障害者支援施設に一定期間空床を確保する必要があり、令和3年度から国の基準を上回る部分を補助するモデル事業を実施。

(3) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

◇国庫補助実績（県事業・市町事業計）

	H28	H29	H30	R1	R2
国庫所要額	1,050,730	1,122,004	1,159,235	1,204,387	1,241,613
国庫受入額	647,593	725,780	745,504	753,942	768,709
充足率	61.6%	64.7%	64.3%	62.6%	61.9%

- 移動支援事業は、市町の地域生活支援事業総事業費の18%（R2実績）と最も高い割合を占める事業の一つであり、個別給付化を求める声が市町からあがっている。

(4) 共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 厚生労働省の「共生社会に関する基本理念等普及啓発事業」により、全国各地で共生社会フォーラムを開催。（H30～R3年度にかけて全国19か所で開催）
- 「津久井やまゆり園」事件を踏まえ、障害福祉事業従事者、事業経営者などが共生社会の理念等を改めて学び、それを実践につなげることがねらい。

担当：健康医療福祉部障害福祉課 企画指導係
社会活動係

TEL 077-528-3542